

2021年6月2日

近鉄グループホールディングス株式会社

社員の採用活動における不適切な行動について（お詫び）

この度、当社社員が採用活動において、就職活動中の方と個人的に連絡・面会を行うなど、当社のルールを逸脱した不適切な行動を行っていたことが判明いたしました。このようなことは、あってはならないことであり、当社として深く反省しております。

当社では、このような事態が二度と起こらないよう、下記の内容を含めて、社内教育、採用体制の仕組み、管理監督の強化をはじめとした対策を再徹底・強化するよう対応してまいります。

なお、今回の事態を重く受け止め、厳重な社内処分を行います。

就職活動中の方をはじめ、当社グループをご利用賜っている多くの皆様に、多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

記

以下の通り、採用活動に関わる社員の監督・教育を強化します。

1. 採用活動における面談等のルールを見直し、周知徹底いたします。
 - ①採用活動に関する面談は複数担当者で行う（オンラインシステムを利用する場合を含む）。
 - ②管理職に対する面談予定の申告および面談後の活動報告を徹底する。特に、面談の場所および時間は管理職の事前了解を得る。
2. 採用活動に関わる社員に対して、専門の外部講師による研修を継続的に行います。
3. 就職活動におけるハラスメント等の専用相談窓口を社内および弁護士事務所に設けます。

以上